

香川県立保健医療大学学生細則

平成16年4月2日

(趣旨)

第1条 この細則は、香川県立保健医療大学学則（以下「学則」という。）、香川県立保健医療大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）及び香川県立保健医療大学（以下「本学」という。）の諸規程に定めるもののほか、学生の守るべき事項について定めるものとする。

(誓約書)

第2条 本学に入学しようとする者は、入学手続時に、保証人及び連帯保証人と連署した誓約書（第1号様式）を学長に提出しなければならない。

(保証人等)

第3条 保証人及び連帯保証人は、独立の生計を営む成年者でなければならない。

2 保証人は、本学の教育方針に協力し、学生の在学中における行為及び学生の授業料等その他の費用の納付について責任を引き受けるものとする。

3 連帯保証人は、学生の授業料その他の費用の納付について連帯して責任を負うものとする。

4 前2項の場合の、保証人及び連帯保証人の当該責任に係る保証の額は、誓約書（第1号様式）に記載された額を限度とする。

5 学生は、保証人又は連帯保証人を変更したときは、保証人変更届（第2号様式）を学長に提出しなければならない。

(現況届)

第4条 学生は、入学の際に現況届（第3号様式）を学長に提出しなければならない。

(届出事項異動届)

第5条 学生は、住所等を変更したとき、又は保証人若しくは連帯保証人の住所等に変更があったときは、速やかに、届出事項異動届（第4号様式）を学長に提出しなければならない。

(学生証)

第6条 学生は、学内においては、学長が交付する学生証（第5号様式）を常に携帯し、本学の教職員の請求があったときは、これを提示しなければならない。

2 学生は、学生証を他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

3 学生は、学生証を紛失し、若しくは汚損したとき、又は学生証の記載事項に変更が生じたときは、学生証再交付（書換え交付）願（第6号様式）を提出して、学生証の再交付又は書換え交付を受けなければならない。

4 学生は、卒業、修了、退学、除籍等により学籍を離れたときは、直ちに学生証を学長に返還しなければならない。

(欠席届)

第7条 学生は、疾病等の理由により引き続き7日を超えて欠席しようとするときは、事前に欠席届（第7号様式）を学長に提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由により事前に提出することができなかつたときは、その理由を付して、事後速やかに提出しなければならない。

(休学、復学、転学、留学及び退学)

第8条 学生は、学則又は大学院学則の規定により次表左欄に掲げる事項の許可を受けようとするときは、同表右欄に掲げる書類を学長に提出しなければならない。

事 項	提 出 書 類
休学（学則第13条(大学院学則第20条により準用する場合を含む。））	休学願（第8号様式）
復学（学則第14条(大学院学則第20条により準用する場合を含む。））	復学願（第9号様式）
転学（学則第15条(大学院学則第20条により準用する場合を含む。））	転学願（第10号様式）
留学（学則第16条(大学院学則第20条により準用する場合を含む。））	留学願（第11号様式）
退学（学則第17条(大学院学則第20条により準用する場合を含む。））	退学願（第12号様式）

(死亡又は行方不明)

第9条 保証人は、学生が死亡し、又は行方不明となったときは、死亡・行方不明届（第13号様式）を学長に提出しなければならない。

(健康診断)

第10条 学生は、本学が毎年行う健康診断を受けなければならない。

2 学生は、健康診断の結果に基づいて学長が行う保健指導に従わなければならない。

(証明書等)

第11条 学生は、次表左欄に掲げる証明書等の交付を受けようとするときは、原則として3日前までに同表右欄に掲げる書類を提出しなければならない。

証 明 書 等	提 出 書 類
在学証明書	証明書交付申請書（第14号様式）
単位修得証明書	
成績証明書	
卒業・修了（見込）証明書	
健康診断証明書	
その他の証明書	
通学証明書	通学証明書交付願（第15号様式）
学生旅客運賃割引証	学生旅客運賃割引証交付願（第16号様式）

(学生団体の設立等)

第12条 学生が学内において団体を設立しようとするときは、あらかじめ、本学の教職員のうちから顧問を定め、学生団体設立願（第17号様式）に団体の規約及び会員名簿を添えて学長に提出して、その承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた学生の団体（以下「学生団体」という。）の代表者は、当該学生団体の名称、規約、代表者又は顧問を変更しようとするときは、学生団体設立事項変更届（第18号様式）を学長に提出しなければならない。

3 学生団体の代表者は、毎年5月31日までに、学生団体継続届（第19号様式）に会員名簿を添えて、

学長に提出しなければならない。

4 前項の規定による学生団体継続届の提出がない学生団体は、解散したものとみなす。

(学生団体の解散及び活動の禁止)

第13条 学生団体の代表者は、当該学生団体が解散したときは、速やかに、学生団体解散届（第20号様式）を学長に提出しなければならない。

2 学生団体の行為が本学の諸規程に違反し、又は学内の秩序を乱すと認められるときは、学長は、当該学生団体に対し、その活動を禁止し、又は解散を命じることができる。

(学外団体への加盟等)

第14条 学生団体の代表者は、当該学生団体が学外の団体に加盟したときは、学外団体加盟届（第21号様式）に当該学外の団体の規約を添えて、学長に提出しなければならない。

2 学生団体の代表者は、当該学生団体が学外の団体から脱退したときは、学外団体脱退届（第22号様式）を学長に提出しなければならない。

(集会等)

第15条 学生又は学生の団体は、学内において集会その他の催し物（以下「集会等」という。）を行おうとするときは、原則として3日前までに集会等開催願（第23号様式）を学長に提出して、その承認を受けなければならない。

(募金活動等)

第16条 学生又は学生の団体は、学内において募金、物品販売、署名活動その他これに類する活動をしようとするときは、原則として3日前までに募金活動等願（第24号様式）を学長に提出して、その承認を受けなければならない。

(学外での集会等)

第17条 前2条の規定は、学生又は学生の団体が学外において本学の名を冠し、集会等を行い、又は募金活動等を行おうとするときに準用する。

2 学生又は学生の団体は、学外において本学の名を冠し、行事を行い、又は行事に参加しようとするときは、原則として3日前までに行事届（第24-2号様式）を学長に提出しなければならない。

(掲示物の掲示)

第18条 学生又は学生の団体が学内において文書又はポスターその他これに類するもの（以下「掲示物」という。）を掲示しようとするときは、あらかじめ、掲示物掲示許可願（第24-3号様式）を学長に提出して、その許可を受けなければならない。

2 学長は、掲示物が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該掲示物の撤去を命じ、又はこれを撤去することができる。

- (1) 検印を押印していないもの
- (2) 掲示期間を経過したもの
- (3) 本学の秩序又は風紀を乱すおそれがあるもの
- (4) その他本学の管理運営上適当でないもの

(印刷物等の配布)

第19条 学生又は学生の団体は、学内において印刷物その他の物品（以下「印刷物等」という。）の配布を行おうとするときは、原則として3日前までに、印刷物等配布届（第25号様式）に当該印刷物等を添えて、学長に提出しなければならない。

2 学長は、印刷物等の配布が本学の秩序又は風紀を乱すおそれがあると認めるときは、当該印刷物等の配布を禁止することができる。

（学内施設等の使用）

第20条 学生又は学生の団体が学内の施設等を課外活動等の目的のために使用しようとするときは、施設等使用許可願（第26号様式）を学長に提出して、その許可を受けなければならない。

2 学生団体のサークル室の使用については、学長が別に定める。

（表彰）

第21条 学長は、学則第44条又は大学院学則第20条の規定により準用する同条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する学生又は学生の団体を表彰することができる。

- (1) 学業等の成果が特に優れていると認められるもの
- (2) 課外活動の成果が特に顕著であり、かつ、その振興に功績があると認められるもの
- (3) 社会活動において優れた評価を受け、かつ、本学の名誉を著しく高めたと認められるもの
- (4) その他特に表彰に値する善行又は功績があると認められるもの

（進路届）

第22条 学生は、本学卒業又は修了後の進路が内定したときは、進路届（第27号様式）を学長に提出しなければならない。

（事故等の報告）

第23条 学生又は保証人は、学生が交通事故その他の事故又は事件の当事者となったときは、速やかに、事故等報告書（第28号様式）を学長に提出しなければならない。

附 則

この細則は、平成16年4月2日から施行する。

附 則

この細則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成18年6月21日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成20年10月1日から施行する。

2 この細則のうち改正後の第2条、第3条、第1号様式、第2号様式、第4号様式は、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前に入学した学生は、従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第1号様式は、平成21年1月21日から施行する。
- 2 この細則のうち改正後の第1号様式、第2号様式及び第5号様式は、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前に入学した学生は、従前の例による。ただし、平成20年度以前に入学した学生が、第6条第3項の規定に基づき、学生証の再交付又は書換え交付を受ける場合に交付する学生証は、改正後の様式による。

附 則

- 1 この細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この細則のうち改正後の第5号様式は、平成23年度入学生から適用し、平成22年度以前に入学した学生は、従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この細則のうち改正後の第1号様式、第2号様式は、平成24年度入学生から適用し、平成23年度以前に入学した学生は、従前の例による。

附 則

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和2年10月21日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年9月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年5月18日から施行する。

附 則

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

誓 約 書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

私は、この度貴学に入学を許可されましたので、入学後においては、学則、大学院学則又はその他諸規程を遵守し、学業に精励し、人格の形成に努めることを誓います。

郵便番号

住 所

電話番号（ ） —

携帯電話番号

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）

保健医療学部（ 学科）

ふりがな

氏 名

（ 年 月 日生）

私は、上記の者の貴学在学中における行為（裏面に記載）及び所定の授業料等貴学に対する債務（裏面に記載の極度額の範囲内）について、責任を引き受けることを誓います。

保証人

郵便番号

住 所

電話番号（ ） —

携帯電話番号

ふりがな

氏 名

（ 年 月 日生）

本人との続柄

勤 務 先

私は、上記の者の貴学在学中における所定の授業料等貴学に対する債務（裏面に記載の極度額の範囲内）について、連帯保証します。

連帯保証人

郵便番号

住 所

電話番号（ ） —

携帯電話番号

ふりがな

氏 名

（ 年 月 日生）

本人との続柄

勤 務 先

注 保証人及び連帯保証人(兼ねても良い)は、保護者又は独立の生計を営む成年の者とし、必ず自署のこと。

誓約書について

(目的)

この誓約書は、本学が学生、保証人、連帯保証人と良好な関係を築くとともに緊密に連携し、学生の学業成就及び学生生活の充実に資するため、学生、保証人、連帯保証人が遵守すべき事項及び同意事項等について確認することを目的とします。

(保証人の役割・同意事項)

1. 学生本人の本学在学中における行為について

- (1) 学生本人の身分異動（休学、復学、転学、留学、退学）についての同意
- (2) 入学金減免申請、入学金分納又は納付猶予申請への同意
授業料減免申請、授業料の分納又は納付猶予申請への同意
- (3) 学生本人の身元確認に係る対応
- (4) 緊急時の連絡対応
- (5) 保証人及び連帯保証人の変更の届出

2. 所定の授業料等の本学に対する債務（極度額の範囲内）

- (1) 学生本人の入学金及び授業料債務に関し、極度額の範囲内で保証の責を負う。

(連帯保証人の役割・同意事項)

1. 所定の授業料等の本学に対する債務（極度額の範囲内）

- (1) 学生本人の入学金及び授業料債務に関し、極度額の範囲内で連帯保証の責を負う。

入学金及び授業料の極度額（上限額）は以下のとおり

(単位：円)

学部・研究科	区分	入学金	授業料	極度額	
			授業料年額に在学可能な最長の年数を乗じた額		
学部 保健医療学部 看護学科 臨床検査学科	県内者	197,400	535,800×8年=4,286,400	4,483,800	
	その他の者	366,600		4,653,000	
研究科 保健医療学研究科 博士前期課程	県内者	197,400	535,800×4年=2,143,200	2,340,600	
	その他の者	366,600		2,509,800	
	保健医療学研究科 博士後期課程	県内者	197,400	535,800×6年=3,214,800	3,412,200
		その他の者	366,600		3,581,400

※在学可能な年数は最長で修業年限の2倍のため、授業料の極度額は在学可能な最長の年数を乗じた額とします。

保証人変更届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）
保健医療学部（ 学科）

入学年度 年度

学籍番号

氏 名

（保証人の変更）

新保証人

郵便番号

住 所

電話番号（ ） —

携帯電話番号

ふりがな

氏 名

（ 年 月 日生）

本人との続柄

勤 務 先

旧保証人

氏 名

（連帯保証人の変更）

新連帯保証人

郵便番号

住 所

電話番号（ ） —

携帯電話番号

ふりがな

氏 名

（ 年 月 日生）

本人との続柄

勤 務 先

旧連帯保証人

氏 名

次の理由により保証人・連帯保証人を変更しましたので、新旧保証人・新旧連帯保証人連署の上、届け出ます。

記

変更理由

注 保証人及び連帯保証人(兼ねても良い)は、保護者又は独立の生計を営む成年の者とし、必ず自署のこと。

旧保証人・旧連帯保証人が連署できない場合は、その理由を記載すること。

保証人及び連帯保証人の役割・同意事項については、裏面に記載のとおり。

(保証人の役割・同意事項)

1. 学生本人の本学在学中における行為について

- (1) 学生本人の身分異動（休学、復学、転学、留学、退学）についての同意
- (2) 入学金減免申請、入学金分納又は納付猶予申請への同意
授業料減免申請、授業料の分納又は納付猶予申請への同意
- (3) 学生本人の身元確認に係る対応
- (4) 緊急時の連絡対応
- (5) 保証人及び連帯保証人の変更の届出

2. 所定の授業料等の本学に対する債務（極度額の範囲内）

- (1) 学生本人の入学金及び授業料債務に関し、極度額の範囲内で保証の責を負う。

(連帯保証人の役割・同意事項)

1. 所定の授業料等の本学に対する債務（極度額の範囲内）

- (1) 学生本人の入学金及び授業料債務に関し、極度額の範囲内で連帯保証の責を負う。

入学金及び授業料の極度額（上限額）は以下のとおり

(単位：円)

学部・研究科	区分	入学金	授業料	極度額	
			授業料年額に在学可能な最長の年数を乗じた額		
学部 保健医療学部 看護学科 臨床検査学科	県内者	197,400	535,800×8年=4,286,400	4,483,800	
	その他の者	366,600		4,653,000	
研究科 保健医療学研究科 博士前期課程	県内者	197,400	535,800×4年=2,143,200	2,340,600	
	その他の者	366,600		2,509,800	
	保健医療学研究科 博士後期課程	県内者	197,400	535,800×6年=3,214,800	3,412,200
	その他の者	366,600	3,581,400		

※在学可能な年数は最長で修業年限の2倍のため、授業料の極度額は在学可能な最長の年数を乗じた額とします。

現 況 届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

本人 氏名

次のとおり届け出ます。

入学年度	所 属	学 籍 番 号	ふりがな 氏 名	性 別
年度	<input type="checkbox"/> 保健医療学研究科（ 専攻） <input type="checkbox"/> 保健医療学部（ 学科）			男・女
現住所	〒			
	電 話 番 号 () - 携 帯 電 話 番 号 e-mail			
	自宅・下宿・アパート・その他 ()	家 族	同居・別居	
帰省先等	住 所	〒		
		電 話 番 号 () -		
保 証 人	ふりがな 氏 名	本人との続柄		
	住 所	〒		
		電 話 番 号 () -		

注1 帰省先等は現住所と異なる場合に記載すること。
 注2 保証人は誓約書の保証人欄に記載された保証人であること。

届出事項異動届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科 (専攻)
保健医療学部 (学科)
学 年 年
学籍番号
氏 名

- 1 住所・電話番号等
次のとおり 2 氏名 を変更しましたので、届け出ます。
3 保証人・連帯保証人の住所・電話番号

変更事項	変更前	変更後
住所・電話番号等	〒	〒
ふりがな 氏 名		
保証人・連帯保証人の 住所・電話番号	〒	〒

第5号様式（第6条関係）

（表）

学 生 証	
写 真	所 属
	学籍番号
	氏 名
	生年月日 年 月 日
	有効期限 年 月 日
上記の者は、本学の学生であることを証明する。	
年 月 日発行	
香川県高松市牟礼町原281番地1	
香川県立保健医療大学長 印	

（裏）

図書館利用者カード	
バーコード	
注 意 事 項	
1 図書館を利用するときは、これを提示すること	
2 本証は、学内においては常に携帯し、本学の教職員の請求があったときは、これを提示すること。	
3 本証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。	
4 本証を紛失し、若しくは汚損したとき、又は本証の記載事項に変更が生じたときは、再交付又は書換え交付を受けること。	
5 卒業、修了、退学等により学籍を離れたときは、直ちに返還すること。	

学生証再交付（書換え交付）願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）
保健医療学部（ 学科）
学 年 年
学籍番号
氏 名

次の理由により、学生証の再交付（書換え交付）をお願いします。

記

再交付（書換え交付）の理由

欠 席 届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）

保健医療学部（ 学科）

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり欠席したいので届け出ます。

期間	年 月 日～ 年 月 日	
理由		
欠席の間現住所を離れる場合の連絡先 (療養等の場合)	住 所	〒
	電話番号	() —

月日（曜日）時限	科目名	教員名
月 日() 限		
月 日() 限		
月 日() 限		
月 日() 限		
月 日() 限		
月 日() 限		
月 日() 限		
月 日() 限		
月 日() 限		

※疾病等の場合は医師の診断書を添付すること。

※行が足りない場合は適宜様式をコピーして使用すること。その場合、2枚目以降にも提出年月日、所属等及び期間、理由、連絡先の記入は必須です。

休 学 願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）
保健医療学部（ 学科）
学 年 年
学籍番号
氏 名

保証人 氏 名

次のとおり休学したいので、許可くださるようお願いいたします。

休 学 期 間		年 月 日から 年 月 日まで
休 学 理 由		
休学中の連絡先	住 所	
	電話番号	() —

- 注
- 1 疾病等による休学の場合は、医師の診断書を添付すること。
 - 2 氏名の記載は自署で行うこと。
 - 3 保証人は、現況届（変更届を含む）で提出されている保証人であること。

復学願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）
保健医療学部（ 学科）
学 年 年
（学籍番号 ）
氏 名

保証人氏名

次のとおり復学したいので、許可くださるようお願いいたします。

休学の許可を受けた期間	年 月 日から 年 月 日まで
復学年月日	年 月 日
復学理由	

- 注 1 休学の理由が消滅したことを証する書類を添付すること。
2 氏名の記載は自署で行うこと。
3 保証人は、現況届（変更届を含む）で提出されている保証人であること。

転学願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科 (専攻)
保健医療学部 (学科)
学 年 年
(学籍番号)
氏 名

保証人氏名

次のとおり転学したいので、許可くださるようお願いします。

志願大学・大学院・学部・学科名	
転学年月日	年 月 日
転学理由	

- 注 1 氏名の記載は自署で行うこと。
2 保証人は、現況届（変更届を含む）で提出されている保証人であること。

留 学 願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）
保健医療学部（ 学科）
学 年 年
（学籍番号 ）
氏 名

保証人氏名

次のとおり留学したいので、許可くださるようお願いいたします。

留学大学・大学院・学部・学科名		
留 学 期 間		年 月 日から 年 月 日まで
留 学 の 目 的		
留学中の連絡先	住 所	
	電話番号	

- 注 1 氏名の記載は自署で行うこと。
2 保証人は、現況届（変更届を含む）で提出されている保証人であること。

退 学 願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）
保健医療学部（ 学科）
学 年 年
（学籍番号 ）
氏 名

保証人氏名

次のとおり退学したいので、許可くださるようお願いいたします。

退 学 年 月 日	年 月 日
退 学 理 由	

- 注 1 氏名の記載は自署で行うこと。
2 保証人は、現況届（変更届を含む）で提出されている保証人であること。

死亡・行方不明届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

保証人 氏名

下記の学生が死亡した（行方不明となった）ので、次のとおり届け出ます。

学 生	所 属	<input type="checkbox"/> 保健医療学研究科（ 専攻） <input type="checkbox"/> 保健医療学部（ 学科）
	学 年	
	氏 名	
事故発生年月日		年 月 日
事 故 の 状 況		

注 保証人は、現況届（変更届を含む）で提出されている保証人であること。

証明書交付申請書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科 (専攻)

保健医療学部 (学科)

学 年 年

学籍番号

氏 名

(生年月日 年 月 日)

次の証明書の交付をお願いします。

証明書の種類等 (必要な証明書の番号に○印を付け、必要通数を記入すること。)	1 在学証明書	通		
	2 成績証明書	通		
	3 卒業・修了証明書	通	計	通
	4 卒業・修了見込証明書	通		
	5 その他の証明書 (推薦状・紹介状・健康診断原本証明書・)	通		
使用目的				
提出先	名称			
	所在地			

注 進学・就職に使用する場合は、指導教員の印又はサインをもらうこと。

指導教員 印

第15号様式 (第11条関係)

通学証明書交付願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科 (専攻)
保健医療学部 (学科)
学 年 年
学籍番号
氏 名
生年月日 (年齢 歳)
郵便番号
住 所
電話番号 () -

次のとおり通学証明書の交付をお願いします。

会 社 名	
通 学 区 間	駅から 経由 駅まで
通学定期乗車券 の有効期間	か月
購入予定駅 (臨地実習の場合のみ)	
購入予定年月日	年 月 日

発 行 年 月 日	発 行 番 号
年 月 日	

学生旅客運賃割引証交付願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）
保健医療学部（ 学科）
学 年 年
学籍番号
氏 名 （年齢 歳）

次のとおり学生旅客運賃割引証の交付をお願いします。

乗 車 区 間	駅から 經由 駅まで
使 用 目 的	1 休暇、所用による帰省 2 実験・実習などの正課の教育活動 3 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動 4 就職又は進学のための受験等 5 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加 6 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理 7 保護者の旅行への随行
交 付 枚 数	枚
乗 車 券 の 種 類	片道 ・ 往復 ・ 連続 ・ 周遊

発 行 年 月 日	学割証発行番号
年 月 日	

注 使用目的及び乗車券の種類は、該当するものに○印を付けること。

学生団体設立願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科 (専攻)
保健医療学部 (学科)

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり学生団体を設立したいので、承認くださるようお願いします。

団 体 名	
設立 (予定) 年月日	年 月 日
構 成 員 数	人
設 立 目 的	
活 動 概 要	
顧 問 教 職 員	この学生団体の顧問に就任することを承諾します。 年 月 日 氏 名

- 注 1 規約及び会員名簿を添付すること。
2 顧問教職員に署名をもらうこと。

学生団体設立事項変更届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科 (専攻)

保健医療学部 (学科)

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり変更したいので届け出ます。

記

1 団体名

2 変更事項

変更事項	変更前	変更後
団 体 名		
規 約		別添のとおり
代 表 者	氏名	氏名
顧 問 教 職 員	氏名	氏名
この学生団体の顧問に就任することを承諾します。 年 月 日 氏名		

3 変更理由

注 1 規約を変更する場合は、変更後の規約を添付すること。

2 顧問教職員に署名をもらうこと。

学生団体継続届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科 (専攻)

保健医療学部 (学科)

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり学生団体を継続したいので届け出ます。

団 体 名	
規 約	別添のとおり
構 成 員 数	人
顧 問 教 職 員	氏名

注 1 規約及び会員名簿を添付すること。

2 顧問教職員に署名をもらうこと。

学生団体解散届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科 (専攻)

保健医療学部 (学科)

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり学生団体を解散したいので届け出ます。

団 体 名	
解 散 年 月 日	年 月 日
解 散 理 由	
顧 問 教 職 員	氏名

注 顧問教職員に署名をもらうこと。

学 外 団 体 加 盟 届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科 (専攻)

保健医療学部 (学科)

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり学外団体に加盟しましたので届け出ます。

団 体 名		
学外団体	名 称	
	代表者の氏名	
	住 所	(本部)
		(事務所)
目的・事業		
加 盟 理 由		
顧 問 教 職 員	氏名	

注 顧問教職員に署名をもらうこと。

学外団体脱退届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科 (専攻)

保健医療学部 (学科)

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり学外団体から脱退しましたので届け出ます。

団 体 名	
学 外 団 体 名	
脱 退 年 月 日	年 月 日
脱 退 理 由	
顧 問 教 職 員	氏名

注 顧問教職員に署名をもらうこと。

集 会 等 開 催 願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科 (専攻)
保健医療学部 (学科)

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり集会等を開催したいので、承認くださるようお願いいたします。

主 催 団 体 名	
集 会 等 の 目 的	
開 催 日 時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
開 催 場 所	
参加予定団体・ 予定人員	
備 考	

注 主催団体が学生団体である場合は、備考欄に顧問教職員の署名をもらうこと。

募 金 活 動 等 願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科 (専攻)
保健医療学部 (学科)

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり募金活動等(募金活動・物品販売・署名活動・その他)
を行いたいのので、承認くださるようお願いします。

主 催 団 体 名	
活 動 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
活 動 目 的	
活動計画の概要	
参加予定人員	
備 考	

注 主催団体が学生団体である場合は、備考欄に顧問教職員の署名をもらうこと。

行 事 届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

団 体 名

(代表者)

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）

保健医療学部（ 学科）

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり行事を行いたい（行事に参加したい）ので届け出ます。

行事名称及び 主 催 者	
期 間	年 月 日から 年 月 日まで
内 容 及 び 目 的	
場 所	
参 加 者	参加者名簿のとおり
備 考	

注 1 参加者名簿を添付すること。

2 備考欄に顧問教職員の署名をもらうこと。

掲 示 物 掲 示 許 可 願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）
保健医療学部（ 学科）

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり掲示物を掲示したいので、許可くださるようお願いいたします。

団 体 名	
掲示の目的、 内容等	
掲 示 場 所	
掲 示 期 間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
種 類 ・ 数 量	はり紙 ・ 立看板 ・ その他（ ） 枚
備 考	

- 注 1 掲示物の見本又は図面を添付すること。
2 学生団体である場合は、備考欄に顧問教職員の署名をもらうこと。

印刷物等配布届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科 (専攻)

保健医療学部 (学科)

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり印刷物等を配布したいので届け出ます。

主 催 団 体 名	
配 布 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
配 布 場 所	
配 布 対 象	
配布予定部数	
備 考	

注 1 印刷物等を1部添付すること。

2 主催団体が学生団体である場合は、備考欄に顧問教職員の署名をもらうこと。

施設等使用許可願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科 (専攻)
保健医療学部 (学科)

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおり施設を使用したいので、許可くださるようお願いします。

主 催 団 体 名	
使 用 施 設 名	
使 用 目 的	
使 用 日 時	月 日 時 分から 月 日 時 分まで
使 用 予 定 人 員	
使 用 設 備	
備 考	

注 学生団体が定期的に同一施設を使用したいときは、その旨を備考欄に記入すること。

進 路 届

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科 (専攻)
保健医療学部 (学科)
学 年 年
学籍番号
氏 名

次のとおり卒業・修了後の進路について届け出ます。

進路先	名 称	
	所 在 地	
	電話番号	() -
採用先での職種		
備 考		

事 故 等 報 告 書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属 保健医療学研究科（ 専攻）
保健医療学部（ 学科）

学 年 年

学籍番号

氏 名

保証人 氏 名

次のとおり交通事故等の当事者となりましたので報告します。

発 生 日 時	年 月 日	午 前 時 分	午 後
発 生 場 所			
相 手 方	住 所		
	ふりがな 氏 名	（ 職業： 年齢： 歳 ）	
事 故 等 の 概 要			
事 故 ・ 負 傷 等 の 程 度			
処 理 経 過			